

意見検討結果一覧表

（案名： 岩手県都市計画ビジョン（素案） についての意見募集 ）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>本案では「都市づくりの基本方針」として、《1. 利便性と安全性が確保されたコンパクトな都市づくり》とあり、その内容として「将来発生しうる様々な自然災害に備えて」と表現されているのだが、現実には《コンパクトな都市づくり》と《自然災害への備え》は対立し、矛盾している。例えば、久慈市においては「コンパクトシティ」を強調して、全市の小学生・中学生を久慈市中心部の2つの小学校・2つの中学校に統合する計画を教育委員会が決定しているのだが、この小学校・中学校の立地は1つの中学校を除いて全て「日本海溝・千島海溝を震源とする巨大地震の最大クラスの津波」で内閣府の想定で浸水深5m以上の《危険地帯》に立地している。しかも、その内の1つの小学校は東日本大震災津波で校庭が浸水しているにも関わらず、10年を経ても何の防災対策も取られていない。《危険地帯》に立地していない1つの中学校も「最大クラスの津波」浸水域のギリギリに立地している。要するに、現在、久慈市においては「コンパクトシティ」の概念を市の行政担当者が盲信するあまり、《事前防災》を無視して住民と子供を将来の自然災害リスクに日々さらして「それが正しい行政」と考えているのである。現実の都市計画においては《コンパクトと防災対策とは両立しない》岩手県としては、《防災のための都市分散の方針》を全市町村に示してほしい。</p>	<p>国では、今後の急激な人口減少や近年の頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害に強いまちづくりと併せて都市のコンパクト化を進める施策を推進しています。</p> <p>本県においても、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくため、コンパクトな都市づくりに取り組むとともに、地理的条件や過去の災害発生状況等を考慮し、様々な自然災害に備えた都市づくりに取り組むことが必要と考えています。</p>	E（対応困難）

番 号	意 見	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
2	<p>本案第5章5項「災害に備えた安全で安心なまちづくり」（19ページ）に、次のような表記を明記してほしい。</p> <p>「東日本大震災津波で津波が到達し、また今後想定されうる最大クラスの津波で被災が予想されうる土地に立地する市町村の庁舎はいかなる理由があろうとも移転します。市町村が理由をつけて移転困難とした場合は、県として市町村全体の責任を問い、移転の促進をうながします。」</p> <p>久慈市は最大クラスの津波で市庁舎が浸水被災する事が明白であるにも関わらず、「岩手県が新しい津波被害想定を示していない」と口実を作り、市庁舎移転を棚上げにして市職員の避難マニュアルすら作成していません。行政責任を岩手県になすりつけてサボタージュを実行中です。</p> <p>野田村は、東日本大震災津波で村庁舎が被災したにも関わらず、この10年移転せず、村づくりの中心として計画をすすめ、最大クラスの津波で村庁舎が被災する事が明白でも岩手県の津波被害想定不備を理由に住民説明会も行わず庁舎移転せず村職員の避難マニュアルを作成していません。行政責任を岩手県になすりつけて居直っている状況です。きちんとした今後の県の姿勢が必要です。</p>	<p>ビジョンでは、将来想定される最大クラスの津波に対して、津波防災施設などのハード対策と合わせ、地域の状況に応じて避難体制の整備などのソフト施策を組み合わせ対応していくことが必要であることを示しました。</p> <p>県と市町村は、ビジョンのこうした考え方に沿って都市計画制度を運用し、多重防災型のまちづくりを進めていくこととしています。</p>	E（対応困難）

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外の場合は削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。